【西都台の約束】　浜松市立西都台小学校

○ 登下校

・原則として通学路を通って集団登校する。
（個別の対応が必要な時は学校へ連絡する。）
・ヘルメットをかぶって登校する。
・忘れ物をしても、 取りに戻らない。
・下校時刻を守る。
・通学路を通る。

○ 学習5原則

・休み時間には次の準備をして席を離れるようにし、「３分前入室、２分前着席、１分前黙想」を校内共通のルールとする。
・正しい言葉遣いに心掛ける。
・学習中に友達の名前を呼ぶ際は必ず「さん付け」をする。
・話し手を見て話を聞く。
・学習に使わない物は、持ってこない。

○ 校内

・８時までに予定を書き終え、読書を開始する。
・廊下や階段は右側を落ち着いて歩く。
・特別教室には、用事がない時は、出入りしない。
・時と場に合った挨拶や返事をする。
・活動にふさわしい服装・頭髪を整える。
・校内では、名札を付ける。
・運動場使用のルールを守って安全に遊ぶ。
（運動場の使用を参照）
・冬場の服装について
*安全面から　フードはかぶらない。
ポケットから手を出す。
（必要に応じて手袋を着用する。）
*カイロを使う場合は、記名して使用し、家で処分する。

○ 校外

・出かける時は、行き先と帰る時刻を家の人に伝える。校区外や特に人混みの激しいところ（大型ショッピングセンター等）へ行くときは、家の人の許可を得る。
・自転車に乗る時は、ヘルメットを着用する。
・自転車に乗る場所は、家庭内でよく話し合い、保護者の承諾を得る。
※　原則として、右図の場所では安全上乗らない。乗る時には家の人とよく話をする。
・その他の乗り物については、ヘルメットをかぶり公園など安全な場所で乗る。
・東神田川・九領川・境川・新川で遊ばない。
・寂しい所で遊んだり、知らない人について行ったりしない。
・大人のいない家では、子供だけで遊ばない。
・お菓子やお金をおごったり、ねだったりしない。
・子供同士でおもちゃやカードなどの貸し借りや交換はしない。
・携帯電話やスマートフォン・オンラインゲーム機などインターネットと接続できる通信機器を使う場合は、情報モラルを守る。

① 旧雄踏街道・②薬蔵坂・③九尺線
④志都呂幼稚園前の坂・⑤池の谷坂
⑥学校西側の坂・⑦学校北坂